

# STOP滞納 市税・国民健康保険税の 徴収を強化します！

■問い合わせ  
税務課 納税係  
☎75-6115

税金は多久市のまちづくりの貴重な財源です。教育や福祉をはじめ、産業や観光の振興、ごみ処理など市民生活に必要不可欠なサービスを税金でまかなっています。しかし、残念なことに税金の滞納が毎年発生しています。滞納は市民生活全体の損失であり、きちんと納税している人との公平性を欠く行為で、決して許されるものではありません。市では税収確保に努めていますので、ご理解とご協力をお願いします。

## 8月 県下一斉「給与差し押え」実施！

市では、税収確保・公平性確保のため佐賀県滞納整理推進機構や県内市町との連携で、8月に給与の差し押さえを実施します。

税金を未納の人は、早急に納付していただくか、税務課で行っている納税相談にお越しください。(8月以外にも随時差し押さえ等の滞納処分を行っています)



### 滞納整理の流れ！

#### 財産調査

- 金融機関への預貯金調査
- 自宅や事業所への財産の搜索

#### 差し押さえ

- 預貯金や生命保険、給与など
- 電化製品、美術品、機械、器具など

#### 換価

- 金融機関等からの取り立て
- 公売（佐賀県、市町合同公売会）  
インターネット公売など

#### 滞納金への充当

※滞納処分は法律に基づき行っています

納期内納付にご協力ください 口座振替・コンビニ納税が便利です

### 口座振替のご案内

#### ☆口座振替できる税金の種類は

市県民税（普通徴収）、固定資産税、軽自動車税、  
国民健康保険税

#### ☆口座振替が利用できる金融機関は

佐賀銀行、佐賀共栄銀行、九州労働金庫、  
佐賀東信用組合、佐賀県農業協同組合、  
ゆうちょ銀行

#### ☆申し込み方法は

上記金融機関の窓口および税務課窓口に備え付けの申込用紙（口座振替依頼書）に必要事項を記載し、それぞれの窓口にご提出ください。

#### ☆手続きに必要なものは

預金通帳または貯金通帳  
通帳の届出印

市税・国保税などの納税通知書

\*口座振替の引落し日は、各税目の納期月の25日  
(休日等の場合は翌営業日)

### コンビニ納税のご案内

#### ☆コンビニで納税できる税金の種類は

市県民税（普通徴収）、固定資産税、軽自動車税  
国民健康保険税

#### ☆税金を納付できるコンビニは

セブンイレブン、ファミリーマート、ローソン、  
デイリーヤマザキ、ミニストップなど多久市と提携するコンビニ。全国どこでも納付できます。

#### ☆コンビニで納める際に必要なものは

当初に市が発送した納付書や督促状。ただし、バーコードが印字されたものしか使用できません。

#### ☆次の場合はコンビニで納付できません

納付書1枚あたりの金額が30万円をこえるとき  
破損、汚損してバーコードが読み取れないとき  
納付金額を訂正したもの  
納付書にバーコードが印字されていないもの  
納付期限を過ぎたもの